

新潟市教育委員会 令和3年2月 定例会会議録

日時	令和3年2月5日(金) 午後3時30分			
場所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	前田 秀子			
出席委員 (8名)	田中 賢一		出席委員	渡邊 純子
	渡邊 節子			大宮 一真
	山倉 茂美			五十嵐 悠介
	小野沢 裕子		欠席委員	
	市嶋 洋介			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (10名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	池田 浩	学校支援課長	山田 哲哉
	教育次長	古俣 泰規	生涯学習センター 所長補佐	山本 英二
	教育総務課長	渡辺 和則	中公公民館長	浅間 直美
	学務課長	加藤 浩志	中央図書館長	吉田 英津子
	施設課長	高橋 裕幸	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹
	保健給食課長	東 理 守	教育総務課 係長	秋山 悟
	地域教育推進 課長	宇ノ井 修二		
	学校人事課長	吉田 亨		
	教育職員課長	栗林 裕之		
総合教育センター 所長	小林 圭一			
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (4 件)	付議第 35 号	新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画 指標の一部変更について
	付議第 36 号	市立学校園の校園長の人事について
	付議第 37 号	教職員の人事措置について
	付議第 38 号	令和 3 年 2 月議会定例会の議案について
報 告 (4 件)	令和 2 年度 「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について	
	令和 2 年度 社会教育功労者表彰について	
	令和 2 年度 新潟市生活・学習意識調査について	
	訴訟について	

第1 開会宣言

○教育長

ただいまから、2月の教育委員会定例会を開催します。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がございいますが、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することで決定します。

会議録署名委員の指名

○教育長

それでは、日程第1会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に五十嵐委員及び田中委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

日程第2 付議事件に入ります。

はじめに、議案第35号 新潟市教育ビジョン第4期実施計画 指標の一部変更について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

よろしくお願いいたします。

私からは、教育ビジョン第4期実施計画の指標の一部変更についてご説明させていただきます。

ビジョンの施策、自立を促す生徒指導の推進の中で、これまでは、いじめ・不登校に関する指標を、文部科学省が発表する小中学校の不登校発生率としておりました。しかしながら、文部科学省によります不登校発生率の公表が翌年度の10月末ということもあり、本市の教育ビジョンの最終評価を行います6月には間に合わないという状況がございました。そのため、評価が協議できないという状況が続いておりまして、来年度も同様の取り扱いになるものと思われま。

そのような中、教育ビジョン推進委員の方から、不登校傾向ながら、欠席が30日に満たない児童生徒への支援、これも有意義であるというご指摘もいただいたほか、事務局といたしましても、不登校の予防的な指導や、課題解決的な指導の成果が反映するような指標にすべきという思いもございまして、再検討が必要ではないかと考えたところでございます。

推進委員の皆様からは、取組みの成果が見える指標とすることに対して賛同いただくとともに、留意すべき点といたしまして、不登校傾向にかかる具体例など、ある程度の客観性をもった基準が必要というようご助言もいただいております。それを受けまして、不登校傾向のある児童生徒への対応と、不登校になってしまった児童生徒への対応、この二つに分けた指標の案を策定したところでございます。

変更案の一つ目でございます。「不登校傾向児童生徒の解消」に焦点を当てた指標となっております。この取組みの目的は、不登校のサインを見逃さず、適切な初期対応を組織的に行い、不登校の未然防止を図ることであり、具体的には職員研修や指導主事による指導、助言など

となります。このような取組みに対しまして、次の4ページ目になりますが、不登校傾向児童生徒の解消率を指標としたものでございます。現状値は27.9パーセントとなっております。これは、解消となる基準が高いということもございまして、これまでの取組みにより4人に一人は解消しているものと統計的にとらえている面がでございます。

なお、資料の枠内に解消率の算定に関する目安を示しております。その中で、不登校傾向の児童生徒や不登校傾向が解消した児童生徒について目安を決めるとともに、不登校傾向につきましては「不登校の初期対応ガイドブック」に準じ、欠席日数や欠席の様子といった客観的なもの、または主観的なサインをキャッチして判断するもの、これを目安としたものでございます。

変更案の二つ目でございます。不登校児童生徒への対応に焦点を当てた指標となっております。この取組みの目的は、右側の文部科学省通知、不登校児童生徒の支援は、学校に登校するという結果のみではなく、自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要があることに基づき、学校だけではなく、関係機関の支援により、当該児童生徒に寄り添った対応を進めるというものでございます。具体的には、指導主事によります学校への指導・助言や、適応指導教室における相談・指導、SSW、SSTによる相談・支援などでございます。

このような取組みに対し、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関から相談・指導等を受けた割合を指標とさせていただきました。現状値は63.0パーセントでございますが、今後は関係機関が情報の共有、連携により、支援をさらに進めていきたいと考えております。

以上のように、これまでの不登校発生率としていた指標を、ただいま申し上げた二つの指標に変更するといいたしますが、これまでの不登校発生率につきましても、前年度のものを参考値として文書表記欄に示していきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。田中委員。

○田中委員

指標2の解消率のほうの解消率算定に関する目安のところなのですが、不登校傾向と判断する目安が1と2とあるのですけれども、このことについてはガイドブックか何かに示されているものでしょうか。

○教育総務課長

こちらのガイドブックがございまして、その中に記した目安となっております。

○田中委員

少し引っかけたのが、目安として、目安ですから、「次の1または2を」というこの「または」というのは。「1および」。「かつ」だとあまりにも強すぎる。「および」くらいのほうが。「または」というと、どちらでもいいような感じ。

実はこの傾向のある子どもさんというのは、1も出てきやすいし、2も出

てきやすい。両方出てくるので、「または」が果たしているのかどうかということを少し感じたのです。

○教育総務課長 委員ご指摘のように、果たしてこの「または」という表現が的確かといえますと、二つ追いきれない部分が正直あります。例えば2の部分だけで判断するわけにはいかないと思いますし、1のところだけでも判断できない部分がございます。ですからここは、「および」という言葉が当てはまるのかもしれませんが、かといって両方なければいけないわけでもなく、そこは状況に応じてということになりますので、我々もそこは考えたのですけれども、一応「または」という表現をさせていただきつつ、現状としてはその時その時で、ケースバイケースで対応するしかないかと考えております。

○委員長 ほかにございますでしょうか。渡邊節子委員。

○渡邊(節)委員 お願いします。

指標3についてですが、「学級担任による家庭訪問等の日常的な支援を除く」とありますが、そちらについては、これはもうたくさんの割合でやっているからという意味なのでしょうか。それとも、また少し違う意味があるのでしょうか。

○教育総務課長 この学級担任による日常的な支援につきましては、日常的な支援というのはごく当たり前と言いますか、通常にやっていることでございます。ですから、それを除いた、いわゆる関係機関での取組みと言いますか、そちらを指導の基準と言いますか対象とさせていただいたものです。

○渡邊(節)委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。五十嵐委員。

○五十嵐委員 よろしく願いいたします。

指標2の部分で、解消率の算定に関する目安の2番目で、欠席0が概ね3か月続き、解消したと判断したということがございます。これは、特に3か月という部分には私も異存はないのですが、ぜひ、指標という部分だけではなくて、3か月欠席0が続いていたけれども、再び不登校傾向があらわれるというようなお子さんも多分いらっしゃると思うので、そこは現場で、解消されたけれども引き続き注視していただくということをお願いしたいと思っております。

たしかに進捗状況を前年以上に進めてくということも、検証するという意味では非常に重要なのですが、学校はその支援も含めた視点、もう大丈夫かなと思って手を放してみた子がやはりもう一度なってしまうところを、どうやって自分一人で立っていけるようにするかという部分もあると思いますので、そこは多分指標という部分を除いて、ぜひ現場と共有していただければと思います。

○教育長 ほかにございますでしょうか。小野沢委員。

○小野沢委員 不登校傾向と判断する目安、先ほど田中委員の発言に「または」というところが少し引がかかるということなのですからけれども、私も少しここは、

「または」をなくして、「次の1, 2を判断の目安とする」としてはどうかと思うのですけれども。少し気になりますので。

○教育総務課長 そこは検討させていただいて、いい形で改正したいと思います。ありがとうございます。

○教育長 ほかにございますでしょうか。

それでは、議案第 35 号については承認するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように決定します。

次に、議案第 36 号 市立学校園の校園長の人事について、及び 議案第 37 号 教職員の人事措置については、人事案件であることから、議案第 37 号 令和3年2月議会の議案については、議会へ公表前であることから、非公開としたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議します。

第3 報告

○教育長 次に、日程第3 報告に入ります。

はじめに、令和2年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について、地域教育推進課から説明をお願いします。

○地域教育推進 課長 よろしくをお願いします。地域教育推進課です。

例年より約2か月遅れましたが、このたび、文部科学省から決定のメールが届きました「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰ということで、本年度2校の表彰をいただけることになりました。

表彰対象校は、お示しいたしました臼井小学校と小須戸中学校でございます。臼井小学校は、地域貢献を目指した相互補完による地域連携の充実ということで、多彩な教育活動委を展開しておられたということが評価されております。小須戸中学校は、矢代田駅周辺の美化活動や、小須戸地域、あるいは矢代田地域のお年寄りに対するおせち料理の配達など、多彩な取組みが評価され、こちらも表彰される運びとなりました。

昨年度は3校の表彰でございました。これは、特別支援学校が含まれる場合はその特別支援学校が既定の校数に含まれないというものがございましたので昨年度は3校でございましたが、本年度はこの2校が表彰対象となりました。

2番に表彰式についての記載がございまして、「未定」と書いてございますが、このたび決定としてメールがまいりましたのでお知らせいたします。2月 25 日(木)午後2時から4時、文部科学省6階講堂で表彰式が実施されます。今回は、対面とオンラインのどちらでも出席可能な形式を予定と書いてありますが、今回は両校ともオンラインでの参加というこ

とにさせていただくと校長先生から報告がまいったところでございます。
ご承知おきください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。
山倉委員。

○山倉委員

前に説明があったかもしれないのですがけれども、忘れたのですがけれども、これは地域教育推進課がこの活動を「いいな」と思って推薦して表彰されるということなのですか。

○地域教育推進
課長

新潟市内のすべての学校の取組み状況から、ボランティアの数、あるいは事業の取組み数、経年変化などをすべて見た上で、運営審議会の皆さんから決定していただいております。パートナーシップ事業の運営委員会です。

○山倉委員

そういう委員会があるのですね。

○地域教育推進
課長

はい。事業の運営委員会がございます。

○山倉委員

分かりました。

もう一ついいでしょうか。小須戸中学校の一人暮らしのお年寄りにおせち料理を配達というのは、本来、民生委員さんが配っていたのを中学生が代わりに配るということでしょうか。

○地域教育推進
課長

おそらくそうだと思います。詳細に関しては。

○山倉委員

民生委員さん、一人暮らしのところに配ります。それを中学生が、名簿を見てというか、配りますということで配ってくださっている。

○地域教育推進
課長

そうです。詳細に関しては分からないのですが、おそらくそうなのではないかと考えております。

○山倉委員

分かりました。何かすぐくすばらしいと思います。ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。ないようでしたら、この件については以上とします。

次に、令和2年度 社会教育功労者表彰について、生涯学習センターから説明をお願いします。

○古俣教育次長

よろしくお願いいたします。

報告の3ページをご覧ください。令和2年度社会教育功労者表彰についてご報告いたします。

文部科学省では、地域における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の振興にご功労のあった方に対し、そのご功績をたたえることを目的に、表彰制度を設けております。

今般、永年にわたりまして本市の社会教育の推進に対する多大なるご尽力が認められまして、現在の新潟市社会教育委員会議の議長を務めていただいております雲尾 周様が表彰されることとなりましたのでご

報告するものです。

主なご功績といたしましては、平成 10 年度から平成 26 年度まで、17 年間、本市の中央公民館運営審議会委員をお務めいただいたほか、平成 22 年度より社会教育委員として副議長を2期4年、平成 26 年度からは議長として、本市の生涯学習、社会教育の振興に寄与いただいております。詳細は記載のとおりです。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。特にございませんでしょうか。では、この件については以上とします。

次に、令和2年度 新潟市生活・学習意識調査について、総合教育センターから説明をお願いします。

○総合教育センター所長

総合教育センターでございます。

報告の5ページをご覧ください。令和2年 11 月に実施いたしました新潟市生活・学習意識調査の結果について報告いたします。

調査時期と調査対象、質問項目数は記載のとおりです。

調査結果の概要として、全体的には従来と同傾向にあるといえます。多くの項目において、数値に多少の増減はありますが、複数年の単位で見れば増減を繰り返しており、ほぼ横ばいであるととらえております。

一方、二つの点について留意しております。

一つ目は、数年来マイナスの変容が続いている項目については、今年度も同様の変容をしているということです。5の(1)をご覧ください。項目9「ふだん 電子ゲームを一日にどれくらいしているか」の調査結果です。グラフの色が付いているところが、毎日1時間以上電子ゲームをしている割合です。小中学校とも、無色の1時間未満という層が減る一方、色の付いた層は増えており、特に小学校においては2時間以上行層が毎年少しずつ増えています。また、項目 10「ふだん 携帯電話などの通信機器で通話やメールを一日にどれくらいしているか」では、グラフの青い部分、これはまったく行っていないという層ですが、この層がここ数年減り続けています。逆に増加が目立つのは、オレンジの部分、30 分未満の層なのですが、この層が今後どう動いていくか注視が必要と考えております。

留意すべき点の二つ目は、すべての学年でマイナスの変容が見られる項目がある点です。例年にはあまり見られないのですが、今年度の調査では、小学校の6学年すべて又は中学校の3学年のすべてに共通してマイナスの変容が見られる項目がいくつかありました。そのような項目の変容と平均値を6ページ(2)に示しましたのでご覧ください。

小中学校に共通してマイナスの変容が見られる項目としては、項目 12「学校や家でこの1か月に紙の本をどのくらい読んだか」が挙げられます。今年度から電子書籍については別項目で調査した影響もあるかと

思いますが、1か月に読んだ本が3冊以下という子どもが、特に小学校で増えていることが分かります。また、新潟市固有の授業づくりにかかる項目は数年来プラスの変容を続けてきたのですが、今年度は下がっています。具体的に申しますと、小学校の項目46,47、中学校の項目44,45がそれに当たります。これは、新型コロナウイルス禍に伴って、授業スタイルを変更せざるを得ない状況が続いたことが影響しているのではないかと推察しております。

一方、逆にプラスの変化、向上的な変容が顕著な項目については(3)にお示しました。

ここでは、特に中学校において多くのプラスの変容が見られ、中でも項目14から17にかかる家庭での学習習慣に関する項目についての向上が顕著です。この点についてさらに分析をしたところ、回答中位にあたる学習時間1時間弱の層が減り、学習時間2時間以上という上位の層が増えていることが分かりました。一方で、まったく学習しないという低位の層は、ほぼ数値が変わらないことも分かりました。したがって、今後は低位の層を中位の層に上げていくような働きかけが必要になると考えております。

以上、雑駁ではございますが、今年度調査の回答の傾向と分析をお伝えいたしました。これらの結果については、教育委員会各課または各校の調査結果と併せて市内各校に提供し、各種評価で活用してまいります。以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。山倉委員。

○山倉委員

5ページの5なのですが、ふだん電子ゲームを一日にどれくらいしますかというところに1時間未満とあります。これは、一人でした場合とか、うちの孫は3年生なのですが、3人か4人、お友達に来て、みんなでゲームをしているのです。合わせて1時間とカウントしているのか、一人1時間としているのかと思って。みんなでしていると結局一人でするよりも長い時間になってしまうので、本当に1時間未満で止めている子がいるのかと。少し何か怪しいという感じです。

○総合教育センター所長

調査自体は、用紙を預けて各自で回答するということですので、友達と一緒に時間が含まれているかどうかまでは把握しておりません。そのような状況もおそらく含まれていると思われまます。

○教育長

ほかに。市嶋委員。

○市嶋委員

今の話に関連してなのですが、電子ゲームというものに限定しているのですが、今、ゲームだけではなくてデジタルコンテンツ、さまざまなものを結構見たり使ったりするので、例えばユーチューブのようなものを見ている時間のほうがもしカウントされていないのであれば、かなりの時間、見ている子はいると思うのですが、それはどこかに入っていますでしょうか。

○総合教育センター所長 私どもの調査にはございません。今回、この調査のあとに全国の傾向を調べるために、全国の各種調査も調べてみたのですが、たしかに委員ご指摘のとおり、ユーチューブの視聴についてのアンケートが昨年から増えておりまして、その視聴時間も、例えば、調査によって異なるのですが、ゲーム時間を超える視聴時間があるものがあります。そこについては、今後、調査項目に加えていくことを検討してみたいと思います。

○市嶋委員 ぜひよろしくお願いします。

○教育長 ほかにございますでしょうか。田中委員。

○田中委員 全部で 52 という莫大もない質問項目について、一つひとつ、きめ細かく丁寧に分析していただいたと思います。ありがとうございます。お疲れ様でした。

その中で、今回、報告6に触れられていない部分で少しお話をしたいと思うのですが、A3の大きな資料をご覧いただきたいと思います。それぞれ項目によって昨年度と比べて上がった下がったというのはたしかにあると思うのです。だけれども、一つひとつがいくつ下がった、いくつ上がったということにこだわるのではなく、やはり経年で見ていく。

実は平成 28 年からの数値をずっと追ってみたのです。そうしますと、例えば 27 番「地域や学校で先生以外の大人からほめられたり、認められたりして、うれしいと感じることがよくあります。」、それから 31 番「地域の大人から話やアドバイスを聞いて、分かたり、できたりすることがよくあります。」。この項目というのは、似たようなものが全国学力学習状況調査にもあるのですけれども、実は新潟市はすごく高いのです、ここのところがいつも高いのです。さらに今年の数値を見ますと、平成 28 年度からの 5 年間の中でもずっと上がってきている。これは、やはり新潟市が、地域と学校パートナーシップ事業であったり、あるいは地域教育コーディネーターが各学校に配置されたりしている成果なのだろうと。そして学校と地域がいい関係、ウィンウィンがいい関係ができているからこの数値として示されているのだろうと思っています。

併せまして、26 番「やっていることを先生や友達に認められて、うれしいと感じることがよくあります。」とか、28 番「友達のよいところを見つけたり、友達が落ちこんでいるとき、はげましたりしています。」。まさにこのコロナ禍の中で、なかなか人と人がふれあえないようなこういう状況の中で、友達のことを思いやったり、互いに認め合ったり。まさに教育ビジョンで謳っている「子どもたちが互いに認め合い、助け合い、期待をかけ合い、高め合う」。こういう温かい学級ができている証であろうと思っています。ご苦労さまです。

○総合教育センター所長 ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしければ、この件については以上とします。

次に、訴訟については、個人情報を含む案件であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、報告します。

第4 次回日程

○教育長 続いて日程第4 回りの日程について、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長 3月の定例会につきましては、3月18日(木)、午後3時30分から予定しております。よろしくお願いいたします。

第5 公開終了

○教育長 以上で公開案件を終了します。これより定例会を非公開としますので、傍聴人・報道の方はご退席をお願いします。

第6 付議事件(非公開)

○教育長 これより定例会を再開し、報告に入ります。

はじめに、議案第36号 市立学校園の校園長の人事について、学校人事課から説明をお願いします。

付議第36号 市立学校園の校園長の人事について審議 ⇒ 承認

○教育長 次に、議案第37号 教職員の人事措置について、学校人事課から説明をお願いします。

付議第37号 教職員の人事措置について審議 ⇒ 承認

○教育長 次に、議案第38号 令和3年2月議会の議案についてのうち、令和2年度新潟市一般会計補正予算について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 私からは令和3年2月議会の、今年度の予算にかかります一般会計の補正予算につきまして説明させていただきます。

修正がございます。誠に申し訳ございません、差替え後のA3の付議7ページ、8ページをご覧くださいと思います。

はじめに、このたびの2月議会におきます現年度分の補正予算の合計でございますが、7ページ目の一番下でございますように、合計欄37億円余となっております。今回、国のほうで、いわゆる新型コロナウイルス感染症のもろもろ、3次補正関連ということで大きな補正の動きがあったこと。あとは新潟市の財源の関係もございまして、必要なところにつきまして減額補正をするということもございます。予算の額が大きいということと、項目が多いということにつきましては、近年まれにない事例ではございますが、今回、数が多くなっているというものでございます。

まず付議の7ページにつきまして、大きく三つのグループ、公共的空間安全・安心確保事業と、中ほどにあります学校の臨時休校に伴います支援の関係、あとはオンライン学習の関係ということで、大きく三つのグループとなっております。

まず一つ目の公共的空間安全・安心確保事業のうち、一つ目の学校園におけます感染症対策でございますが、昨年6月議会におきまして1校あたり100万円ないし200万円等で学校に配当させていただいた予算を補正させていただいたものでございますが、このたび、同様に学校に改めて再度配当させていただきまして、その予算の中で消毒の関係等感染症対策を図るというものでございます。予算規模につきましては、児童数等に応じまして各校分かれておりますが、概ね6月議会で行いました規模の約8割程度の予算配当をさせていただきまして、来年末に繰越をし、来年末まで使用可能という形になっております。全体予算の規模としましては1億9,400万円余となっております。こちらの表の真ん中ほどにあります○が付いているのが2か所ございますけれども、まず国の3次補正の関連もございまして、令和3年度の当初予算との関連も含めた予算として位置づけているというものでございます。

その下の【減額:5月専決分】学校園における感染症対策でございますが、昨年5月の市長専決分として補正した中のマスクとか消毒用アルコールの取得に関するものでございますけれども、当時と比べましてマスクの価格が下落したこと、あと学校の中でもう十分確保したということがございまして、そのぶん、差額が出た予算につきまして減額補正を行うというものでございます。

3番目の特別支援学校通学バスの新規購入でございますが、東特別支援学校と西特別支援学校、それぞれに通学バスを1台ずつ購入するというものでございます。それによりまして、東特別支援学校は現在5台のところ6台に、西特別支援学校につきましては現在4台のところ5台にそれぞれ1台ずつ台数が増えるという形です。こちらも、来年度4,000万円を繰り越すという形になりますが、バスにつきましては受注生産ということもございましてなかなか時間がかかってしまう。来年度の極力早い段階でルートを新しく変更できればと考えております。

次の【繰越明許】市立学校特別教室空調設備整備事業ですが、昨年9月議会で補正させていただきました、特別教室なり多目的教室等にエアコン設置する事業です。こちらにつきましては、各学校のどこにエアコンを設置するかといった選定の時間、あとは設計または工事にかかる時間が思ったより時間がかかってしまったということで、9月補正で行った3億円のうち2億8,800万円余を翌年度に繰り越すというものです。しかしながら、来年度は、81校がまだ終わっていないということなのですけれども、夏の前には完成する予定でございまして。

真ん中にございます学校の臨時休校に伴う学習等への支援事業でございますが、一斉休校の関係で修学旅行を中止または延期した場合に生じます費用につきまして、保護者の負担軽減を図るということから、9月議会におきまして1億円の補正をさせていただいたところなのですけれども、当時の見込みを上回る形で不足が生じるということで、このた

び1億円にプラスして 2,500 万円を増額補正するというものでございます。

下の遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGA スクール構想への支援事業でございます。

まず一つ目ですが、幼稚園のICT環境推進事業におきましては、小学校、中学校、義務教育に関しましてはGIGAスクール事業ということで、校務支援システムでシステムが順次整備されておりますけれども、幼稚園におきましても、新型コロナウイルス感染症対策に対応するため LAN の整備、あとはタブレット端末を整備するという事業をこのたび 490 万円の予算を用いまして整備していきたいと考えております。こちら、来年度に同額繰越をさせていただいて、整備させていただきたいと考えております。

2番目の高等学校学習用端末整備支援事業でございます。高校につきましては、GIGAスクール構想の中におきましても一人1台という形での取り扱いではなく、必要に応じて端末の整備を行うというものでございます。今回国から、県の高校生等奨学給付金の受給者を対象とした台数について国の制度化が設定されておまして、新潟市におきましてもそのぶんにつきまして台数を確保したいと思っております。具体的には約 170 台程度という形になります。こちら 930 万円余の補正をさせていただきつつ、来年度に繰越しをさせていただきたいと考えております。

次の指導者用デジタル教科書普及促進事業でございます。令和3年度の中学校教科書採用替えに伴いまして、教師用の教科書・指導書を購入するというものでございます。中でも、これまでであれば、いわゆる紙ベースにおける教科書・指導書となるのですが、それに加えまして、デジタル教科書といいますが、教科書のデジタル化に向けた CD-ROM であつたりとかそういったものにつきましても購入するというものでございます。全体で1億 7,000 万円余の全体事業費でございますが、そのうち、臨時交付金にあたります1億 2,000 万円余がいわゆるデジタル化に伴うもの、残りの 5,000 万円余がこれまでの紙ベースによるものという内訳となっております。

一番下でございます。【繰越明許】GIGAスクールの関係で、インターネットの回線整備事業でございます。9月議会におきまして補正させていただいたインターネット回線の増強を図るための経費につきまして、別途、12月議会で補正をさせていただきました指導者用端末を12月で補正させていただいたところがあるのですが、こちらの納品が年度末になるということもございます。指導者用の端末も踏まえまして、全体で検証を行うということが必要である、出てきたということから、こちらの GIGA の増強の工事にかかるぶんにつきましては、早くも年度末または次年度初めにかかってしまうということで、事業が翌年度にまたがって行く必

要があることから、2,400万円余を翌年度に繰り越すというものでございます。

8ページをご覧ください。7ページ目でご説明いたしましたもののほかに、増額が必要なものまたは減額を行うものというものでございます。

その他 増額補正のうち、コンピュータ教室用機器一括返却事業でございます。これまでコンピュータ室で使っていた教育用のパソコンにつきまして、一括して返却を行うと。これまでリースで行っていたものを全額支払いを行いまして、パソコン等返却を行うというものです。これによりまして、コンピュータ室の活用がほかの教室と同様に図れるという形になります。

次に高等学校生徒情報管理システム再構築事業につきましては、これまで市立の3校でそれぞれが使っていた生徒情報管理システムにつきまして、制度統一化をすることによりまして事務の効率化を図れるということから、2,300万円を補正させていただきまして、翌年度に繰り越したいと考えております。

三つ目の学校施設の整備でございますが、国の補正予算を活用しまして、本来であれば令和3年度当初予算でやる事業を前倒しさせてもらってこの2月議会で補正を行うというものです。大規模改造等、記載の校数等につきまして、全体で約28億円余の補正をさせていただきまして、全額繰越をするというものでございます。

最後になります。その他 減額補正でございますが、就学援助事業の中でも、今回、新型コロナウイルス感染症の関係、一斉休校の関係で、臨時休校した影響または修学旅行の中止等によりまして保護者の実費負担が少なくなった部分、そういったことがございます。それに伴って支援する金額も変わってくるということから、8,000万円の減額補正を行うというものです。

中学校各種体育大会費でございますが、同様に、新型コロナウイルス感染症の関係で開催できなかった新潟県中学校総合体育大会、北信越中学校総合体育大会、全国中学校総合体育大会につきましては、本来であれば激励金を支給したいところであったのですが、大会自体がなくなったということで全額減額を行うものでございます。

最後です。教員等旅費でございますが、同様に、新型コロナウイルス感染症の関係で修学旅行が中止になってしまった、または行先が変更になったということのほかに、先生方の研修の中止であったり、オンラインを活用したことによりまして旅費が減ったというものでございます。全体で5,000万円の減額補正となりますが、参考までに、修学旅行の状況につきまして記載させてもらっております。中止になったところ又は次年度への延期ということで、中学校が約半分の33校となっております。小学校はそういったものはございませんでしたが、行先の変更等が12校ございました。中学校におきましても行先の変更ということで34校という形と

なっております。

以上でございます。こちらにつきまして、2月議会に提案させていただきまして補正をさせていただきたいと考えております。私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。山倉委員。

○山倉委員 付議8の学校施設の整備で、エコスクール化、何をどう工事したらエコスクールになるのですか。

○教育総務課長 一番分かりやすいのがトイレの改修とか、要は節水のトイレとか、あとは、例えばLEDの関係の工事であったりとか。節電、節水等にかかる工事です。

○山倉委員 はい。今、結構学校、新しいトイレに替わっているのですが、それがみんな節水のトイレに替わっていると。

○教育総務課長 すべてではないのですけれども、計画的に何校ずつということで、順次替えていく。

○山倉委員 ではこれからも順次ということですね。分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。市嶋委員。

○市嶋委員 バスの増台というのは非常にいいなと思ったのですけれども、これは何か決まりがあって、どこでも申請すればバスを買ってくれるわけではないと思うのですけれども、何か、例えば今回雪でなかなか臨時にバスを走らせてほしかったという意見も何度となく聞いたりしたもので、バスを所有する決まりというのはやはりあるのですよね。

○教育総務課長 特段、決まりという決まりではないのですけれども、我々と財政当局との間の話なのですが、我々としてはやはり、バスに乗る乗車時間が長くなってきているということがあります。どうしても障がいをお持ちの方のお子さんが多くなってきているという中で、ルートがどんどん長くなっていったり、あとは乗る時間が長くなったりと。そういう子が、例えばほかの政令市、都市と比べてどうだろうというものはやはり比較の中での話としては出てきますし、あとは、そもそも特別支援学校に通っていらっしゃるお子さんがどんどん増えてきている。となると、今ある台数ではやはり乗せきれないという状況になってきていますので、そういったところも加味しながら、必要なところを財政のほうと調整しながら1台今回増やさせていただいたということになります。

○市嶋委員 たしかに、特別な仕様でないと乗れないお子さんもいらっしゃるのですね。そういう要望も結構あがっているのではないかと。またこれを機に増台をご検討ください。お願いします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。ございませんでしょうか。

次に、令和3年度新潟市一般会計予算について、教育次長から説明をお願いします。

○古俣教育次長 よろしくお願いたします。

私からは令和3年度、来年度の当初予算の概要について、少し長くなりますがご説明させていただきます。資料は付議9ページからになりますけれども、1枚おめくりいただきまして付議10ページをご覧ください。

教育委員会の各所属の歳入歳出の額は記載のとおりでございますけれども、歳入歳出とも上から3段目、施設課の予算ですけれども、昨年度に比べて激減しております。これは先ほど補正予算でご説明させていただきました令和2年度への前倒しによる影響ということでございます。全体の金額等につきましては、今後、若干の変更があり得ます。

付議11ページ、A3の資料です。教育委員会の来年度の事業の全体像と主な事業を表したポンチ絵となっております。令和3年度につきましては、教育ビジョンに基づきまして、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成を目指し、五つの視点から施策を展開してまいります。

はじめに左側の赤囲みの枠、「新潟市の教育を推進する3つの視点」です。

視点の1といたしまして、中学生を対象とした学習支援でありますアフタースクール学習支援事業や、教員を目指す学生が学習支援を行う学習支援ボランティア派遣事業などにより、学力向上に努め、これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育ててまいります。

視点の2といたしまして、家庭教育振興事業やにいがた市民大学開設事業によりまして、学びの循環による人づくり、地域づくりを進めてまいります。

視点3といたしまして、コミュニティ・スクール推進事業、地域と学校パートナーシップ事業などにより、地域と一体となった学校づくりを進めてまいります。コミュニティ・スクール推進事業につきましては、令和4年度からの全校実施に向け、来年度はモデル校を倍増させて22校とし、事業を加速させてまいります。

次に右側の青囲み、「学びの基盤を固める2つの視点」です。

視点4といたしまして、就学援助事業、奨学金貸付事業といった経済的な観点や、スクールガードリーダー配置事業で児童生徒の身の安全を守るといった観点により、誰もが安心して学べる環境づくりを進めてまいります。就学援助事業につきましては、来年度見直しを行う予定でありますので、後ほど別紙にてご説明いたします。

視点5といたしまして、教師力の一層の向上を目指したマイスター養成塾等教育関係職員研修事業や教員の多忙化解消に効果的なスクール・サポート・スタッフ配置事業、部活動指導員配置事業などにより、市民に信頼される魅力ある教育関係職員の育成に努めてまいります。

この五つの視点に加えまして、来年度におきましては、左下の緑色の枠、「GIGAスクール構想の推進」。そして右下の黄色の枠、「新しい生活様式への対応」を行ってまいります。

GIGAスクール構想の推進につきましては、ご承知のとおり、児童生

徒一人1台端末によりICT教育を推進するとともに、教職員のサポートとしてICT支援員を4校に1名配置してまいります。GIGAスクール構想の推進につきましても、後ほど別紙にてご説明いたします。

新しい生活様式への対応につきましては、先ほど述べましたスクール・サポート・スタッフも活用していくこととなります。

最後に右下の青囲みですけれども、来年度のインターハイです。先ほどボールペンもお配りさせていただきましたけれども、バスケットボールの女子と新体操競技が本市を会場に行われる予定となっております。

続きまして就学援助制度の見直しについてご説明します。付議12ページ、A3の資料です。

令和2年度の当初予算におきましては、右側の箱にございますとおり、単価の増額、それと支給費目の追加ということで就学援助を拡充した形で行ってまいりました。

来年度予算におきましては、支給費目の追加と単価の拡充を行うとともに、昨年見送りました基準の見直し、いわゆる基準の引き下げになりますけれども、基準の引き下げを行い、真に援助が必要な家庭に必要な支援を行う制度としてまいります。

基準の引き下げについてご説明いたします。左側の階段状になった図をご覧ください。まず就学援助の認定の基礎となるものは、生活保護の基準を使用しております。この生活保護の基準が段階的に引き下げられてきました。今年は茶色の平成25年の基準を使用して就学援助をしておりましたが、来年は青色の平成26年基準にする、この基準を引き下げるといった改正となります。これによりまして、令和2年度、今年度の申請者をベースとした場合には、階層の変更となる方が2,964人、非認定、いわゆる認定から外れるといった方が1,268人、影響人数が合計で4,232人となり、影響額は1億5,267万9,000円の減額、削減となります。

次に、下の認定者数をご覧ください。令和2年度当初と比較すると、先ほどご説明したとおり、認定とならない数が1,268人となることをあらわしているものです。令和3年度の児童生徒数におきなおした場合、認定者数は左下の1万339人を見込んでおり、認定率、いわゆる就学援助を受けている率は18.29パーセントとなります。

右側の中段をご覧ください。支給の拡充の内容をあらわしているものです。中学校の新入学学用品費の単価の増額、それからPTA会費、卒業アルバム代の新設を行ってまいります。この拡充にかかる影響額が5,189万3,000円の増額ということとなります。

その下、平均支給額についてです。第1階層、いわゆる一番所得の低い方の場合となりますけれども、本年度10万1,240円をお受け取りになったところから7,669円増額ということとなることから、真に援助が必要な家庭に真に必要な支援を行うという趣旨にのっとった見直しということ

となります。

次に付議 13 ページ, こちらも A3版の資料となります。ご覧いただきたいと思えます。GIGA スクール構想の推進です。こちらにつきましては 12 月の定例会におきましてもガイドラインをご説明いたしましたので, 中心にございますイラストの概念図等の詳細は割愛させていただきますけれども, 学校内におけるWiFi環境の整備や, 児童生徒一人1台端末の整備が完了した学校から順次 GIGA 授業開きを行い, 授業において端末の活用が始まったところ。本来であれば複数年で整備する予定であったところを, 新型コロナウイルス感染症の関係で一気に整備を進めなければならなくなったこと, それとホーム支援システムの整備と重なったことなどから, 回線がつながりにくいといった事例も出ておりますけれども, 学校からもご協力いただきながら, 原因を除去し, すべての子どもたちをだれ一人取り残すことなく, 資質, 能力が育成できるよう取り組んでまいります。

次に付議 14 ページです。ここからは教育委員会の各所属が所管する主な事業について説明させていただきます。

はじめに教育総務課所管事業です。

教育ビジョンの適正な推進では, 令和2年度から5年間を計画期間とする教育ビジョン第4期実施計画に盛り込まれました施策を着実に推進するため, 本年度に引き続き, 施策評価をとおして教育ビジョンの進捗管理を行ってまいります。

次のコミュニティ・スクール推進事業では, 各学校に学校運営協議会を設置し, 保護者や地域住民などが一定の責任と権限の下, 学校運営に参画することで学校と共通の目標をもち, よりよい教育の実現に向けて連携・協働して, 地域とともにある学校づくりを進めてまいります。来年度は, 今年度のモデル校 12 校を倍増させ, 22 校でモデル実施をする予定としております。

次に学務課所管の事業です。付議 16 ページをご覧ください。下段の奨学金貸付事業ですけれども, 就学のために経済的支援が必要な高校生から大学院生に対し, 引き続き経済的支援を実施するとともに, 返還特別免除制度の周知, 活用により, 若者の地元定着の促進につなげます。社会人を対象とした奨学金制度につきましては, 応募人数等の減といったことなどにより, 来年度は, 一旦, 新規募集を停止する予定としております。

付議 18 ページをご覧ください。教育ネットワーク事業は, 情報セキュリティの向上を目的として整備いたしました教育ネットワーク基盤と, 教職員の多忙化解消と情報共有の推進を目的として導入しました統合型校務支援システムの運用に要する経費となっております。

次に付議 19 ページをご覧ください。施設課所管の事業です。

学校改築事業の鳥屋野小学校整備事業では, 児童の増加に対応す

るため、校舎増築に向けた準備を開始いたします。

次に付議 21 ページをご覧ください。保健給食課所管の事業です。

学校保健関係では、市立学校園に学校医を配置し、各種健康診断や児童生徒の生活習慣病予防対策事業を行い、幼児、児童、生徒の健康管理に努めてまいります。

次のページの食物アレルギー対策事業では、アレルギー疾患に対する健康管理や緊急時の対応について、学校関係者を対象とした研修を開催してまいります。

一つ飛びまして、調理業務の民間委託につきましては、現在、民間委託を実施しております小学校 17 校に加え、新たに 3 校で実施することにより、効率的な運営を図り、安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

次に付議 23 ページをご覧ください。地域教育推進課所管の事業です。

そのうち、下段の子どもふれあいスクール事業は、今年度と同様、67 校で実施してまいります。

その隣のページ、一番下の若者支援事業では、引き続き、若者支援センター「オール」によって相談業務や若者の自立、社会参加を支援する事業を行ってまいります。また、居場所にユースアドバイザーを常駐させ、若者の見守りを行ってまいります。

次に付議 26 ページをご覧ください。学校人事課所管事業となっております。

一番上、多忙化解消対策推進事業では、教員の働き方改革実現のため、来年度は校務支援システムの導入などを盛り込んだ第 3 次多忙化解消行動計画を推進してまいります。

付議 27 ページをご覧ください。一番上、教職員採用等事業では、市立学校の教員採用選考検査及び管理職選考検査を適切に実施してまいります。

その下、小・中学校の管理運営でございますが、こちらは新規事業となります。来年度、小学校 1 校、中学校 1 校で用務員業務の民間委託を試行実施していきます。

その下、教育職員課所管の事業です。学校等教職員の健康管理では、ストレスチェックや定期健康診断などを実施するとともに、健康相談などをとおして、教職員の心と体の健康づくりに努めてまいります。

続きまして付議 29 ページをご覧ください。学校支援課所管の事業です。

アフタースクール学習支援事業では、市立中学校において放課後の時間などを活用した学習支援の場を設け、この取組みを支援するものです。

次の学力向上対策事業では、全国学力学習状況調査で実施されな

い教科の学力調査についても本市独自で行い、児童生徒一人ひとりと各学校の学力実態の把握に努めてまいります。また、学習支援員の活用や学力向上研修なども行ってまいります。

次のページ、カウンセラー等活用事業では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、いじめや非行などの問題行動や不登校の解消を図るとともに、その未然防止に努めてまいります。

付議 31 ページをご覧ください。

部活動の支援では、引き続き部活動エキスパート・サポーター活用事業と、専門的な知識技能を有する部活動指導員の配置を行い、部活動の適正化、教員の負担軽減を促してまいります。また、新規事業といたしまして、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて実践研究を行ってまいります。

その下、外国語指導助手配置事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で配置人数は減少しますが、一人1台端末やデジタル教科書を有効的に活用しながら、国際理解教育と児童生徒の英語力向上に取り組んでまいります。

次のページ、特別支援教育の充実では、引き続き、特別支援教育支援員を配置して、支援の必要な児童生徒の学校生活を支えます。

次のスクールガードリーダー配置事業では、警察官 OB を各区に配置し、子ども見守り隊などと連携しながら、児童生徒の安全安心な登下校を確保してまいります。

次に付議 33 ページをご覧ください。生涯学習センター所管事業となっております。

にいがた市民大学開設事業では、時代や社会の変化、新潟の地域性や課題に対応した講座のほか、特別講座を開設してまいります。

次の家庭教育支援基盤構築事業は、新規事業となりますけれども、家庭教育支援に関する推進体制を構築し、家庭教育力の向上を図るための取組みを進めてまいります。

次の付議 34 ページは、中央公民館所管の事業です。

上の地域コミュニティ活動活性化支援事業では、公民館と地域コミュニティ協議会などの地域団体が連携し、コミュニティ・コーディネーター育成講座などを実施することで地域に貢献する人材の発掘・育成および地域課題の解消に取り組んでまいります。

その下、家庭教育振興事業では、家庭教育に関する学習機会として、家庭教育学級や子育て学習出前講座を実施してまいります。

次に付議 36 ページをご覧ください。中央図書館所管事業となっております。

読書普及事業では、中央図書館をはじめ、各図書館において、市民の生涯学習を支援するため、引き続き幅広い資料を収集するとともに、

各種講座や事業の実施、来館困難な方への宅配サービスを継続します。

その下、子どもの読書環境の整備では、第三次新潟市子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業を継続して行うほか、学校図書館支援センターによる学校図書館への支援を引き続き実施してまいります。

付議 37 ページをご覧ください。

図書館サービス向上事業では、図書館情報システムを安定して運用するとともに、図書館、地区図書室の間で配本車を運行し、図書館間のネットワークを生かした図書館サービスを行ってまいります。

令和3年度当初予算の概要につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。山倉委員。

○山倉委員

付議 31 の学校支援課なのですが、新規事業として休日の部活動の段階的な地域移行に向けてということであるのですが、具体的に地域が部活動にどうかかわるのか教えていただきたいのです。

○学校支援課長

お願いいたします。

現在モデル地区を選定中でございますけれども、国が考えているのは、今、平日は中学生の部活動、学校で行っていますが、休日だけでも、働き方改革の一環として地域の人材が部活動を担当する仕組みができないかということを考えています。令和5年度を目途に全国で展開していくということで、来年度は各自治体で1か所ずつくらいを目途にモデル校、モデル地区を作って、そのやり方、仕組みを検証していこうと考えております。

ですから、地域の方が、休日に子どもたちに競技であったり、あるいは音楽の場合もあるかもしれませんが、それを教えるという仕組みを探っていこうというものです。

○山倉委員

地域でそれにかかわってくれる人を、そういう技術を持っている人を探して、その人に休日、見ていただこうと。その人には、休日の手当てを渡すということですか。

○学校支援課長

そうです。その仕組みを作っていく中で、手当というかボランティアになるか、お金を確保していこうということです。

○山倉委員

分かりました。

○事務局

文部科学省では、全国的に実証実験をしようということで、各都道府県、政令市、一つずつ選んで、すべてのところで全国的にこれをやっていこうということです。もちろん、部活動をしたい教員の方もいらっしゃるって、その方が土日にやるとしたならば、地域でその方を雇うような感じになって、教員のダブルワークのようなことを認める可能性があるということまで踏み込んだものになっております。

- 山倉委員 結構、日曜日とかは試合、いろいろなところに行って試合したりしますね、練習試合とか。そういうところにも地域の人が行くということになるのでしょうか。
- 学校支援課長 そのかかわり方についても、実際にやってみながら、ある程度こちらの原案を作りますが、どのようなやり方ができるのかということを探っていくという形になります。
- 山倉委員 これから探るのですね。分かりました。ありがとうございます。
- 教育長 ほかにいかかでしょうか。渡邊純子委員。
- 渡邊(純)委員 お願いします。
- 付議 31 の外国語指導助手配置事業というところなのですけれども、ALTの人数が少し減りますという説明があったのですけれども、少しその辺、ALTは実際掛け持ちでいろいろな学校を回っていらっしゃるという現状で、人数が減るとするのは少し心配ということが一つあります。
- そうならないためにはこの端末、デジタル教科書を有効に活用するというようなことが示されていますけれども、具体的にどのような方向でそれを補う、より効果的に活用するのかということをお聞かせいただきたいと思います。
- 学校支援課長 まず、人数が少なくなることにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、急きょ年度途中で、任期途中で帰国したALTもおりますし、新たに年度途中、毎年7月、8月に次の人が来日して着任するのですけれども、それもかなわないという状況になっております。そういった事情に加えて、予算的なこともございまして、来年度は人数が減ることになっております。
- ただ、小学校については今年度から外国語、外国語活動が本格的にスタートいたしましたので、小学校への配置はなるべく現状維持しながら、そこに示してございますが、オンラインなどを活用して、実際学校には赴かないのだけれどもオンラインの形で、授業中にALTがネイティブの英語をしゃべって子どもに問いかけてみるとか、そういう形で、直接学校に行かないまでも学校とかかわって授業の中で子どもとコミュニケーションを図れるような授業のやり方を模索するということを想定しております。
- 渡邊(純)委員 ありがとうございます。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。五十嵐委員。
- 五十嵐委員 よろしく申し上げます。
- 付議 32 なのですけれども、学校支援課、スクールガードリーダー配置事業とあります。警察官OBを各区に配置し、子ども見守り隊等と連携しながら、児童生徒の安全安心な登下校を確保するとございますが、予算 210 万円、8区に配分すると 30 万円を下回る。どのような連携をされるのかということが少しイメージがわかかなかったので詳細を教えてくださいたいと思います。

- 総合教育センター所長 スクールガードリーダーが定期的に学校を訪問し、訪問する途中で登下校の子どもの様子を見たり、あるいは地域内の状況を学校と話し合いをして何か心配な点があれば警察に伝えたり、スクールガードリーダーからも、この辺りに不審者が出ていたりして心配なので登下校、安全に気をつけてくださいというように、地域内の状況、校区内の状況を学校と共有するという形を取ります。
- 五十嵐委員 ありがとうございます。そうすると、一つ確認ですが、各地域や学校から、スクールガードリーダーをつうじて警察とも連携が取れる体制が取れるということでしょうか。
- 総合教育センター所長 おっしゃるとおりです。
- 五十嵐委員 分かりました。ありがとうございます。
- 教育長 ほかにいかかでしょうか。大宮委員。
- 大宮委員 お願いします。
- 付議 26 ページのスクールロイヤー配置事業のことについてなのですが、今たしか一人配置だと思っておりますけれども、だいたい、少し見た感じというか私の感覚で言うと、今お一人で果たしてこの新潟市8区、たくさんある学校の中で足りているのかどうかも含めて、だいたいざっくりどれくらいの相談件数があるのかということをお聞かせさせていただいて、もしできれば増員は可能なかどうかも含め、お願いします。
- 学校人事課長 昨年度の実績といいますか令和元年度で、およそ80件の相談がきております。あと、学校からダイレクトに相談できる学校ダイレクト相談というシステムがありまして、こちらからは4,50件の相談がきております。
- 現在、提携している弁護士お一人で対応していただいているのですけれども、なかなか複数配置にすると、今のところは、複数配置にするとその連携問題とかいろいろ難しいところも出てくるので、現状では一人でやれるというようなところなのですが、やはり今後、件数がさらに増えてきたり状況が変わってくるとまた検討しなければいけない状況になってくるかもしれません。
- 大宮委員 ありがとうございます。
- 教育長 ほかにいかかでしょうか。田中委員。
- 田中委員 付議 16 です。
- 学務課の奨学金貸付事業ですが、一般のところは△で801万円でしょうか。△を初めて見たのですけれども、これが付くことはあるのですか。
- 学務課長 こちらの事業としては、貸し出すものが、事業として貸し出すのですけれども、歳入のところは今まで貸していた方からお金をお返ししてもらふんになりますので、それが予算額を上回る場合には△になります。
- 田中委員 事業費よりも多く返ってくるのが、今まで貸していたものの返還のほうが多くなっているということですね。
- 学務課長 ほかにないですね。そうでもない。

- 田中委員 不勉強でした。ありがとうございます。
ほかのところをお願いします。付議 22 です。学校給食管理費のところ
ですけれども、新規委託の3校は既に決まっていますでしょうか。
- 保健給食課長 はい。決まっております。
- 田中委員 教えていただいてもいいでしょうか。
- 保健給食課長 万代長嶺小学校と、南万代小学校と、丸山小学校の3校です。
- 田中委員 ありがとうございました。
その次です。付議 26 です。人事課で、いわゆる教員の多忙化につ
いて本当に予算の上からもしっかりと対応していただきたいと思いま
した。多忙解消推進事業については倍額、拡充の学校事務支援員配置事
業についてもこれも倍額と、先ほどのスクールロイヤーについては同額
ということで、本当に丁寧に支援を行っていただいで感謝申し上げます。
それから付議 27 ですけれども、小・中学校の管理運営、用務員業務
の委託を民間にするということで、これは枠は決まっていますでしょうか。
- 学校人事課長 まだ未定でございます。今、組合との交渉中ございまして、今、試
行の段階、やるかやらないかで今交渉しているところでございます。
- 田中委員 用務員の業務は本当に多岐にわたりますし、子どもたちのかかわり
もありますので、大変だろうけれどもご検討いただければと思ってい
ます。
それから付議 33 です。家庭教育支援基盤構築事業ですけれども、事
業の概要がそこに書いてあるのですけれども、さまざまな地域とのつな
がり希薄で、子育てに非常に困っているという悩みを抱えた保護者が
孤立しないようにということであるのですが、これと家庭教育振興事業
との関連はどのようなものなのでしょうか。
- 生涯学習セン
ター所長補佐 新規で行います家庭教育支援基盤構築事業は、家庭教育の場を作
るファシリテーターを育成していくという形となっております。来年度にむ
けてはここに記載してあるとおり、家庭教育支援プログラムを作成し、そ
のプログラムに沿って、実際にファシリテーターができる人材を育成しま
して、その人材を育成しましてそれを、パイロット的なのですけれども、例
えば企業とか学校とか地域に派遣していくという形、いわゆる人材育成
をメインにしているものとなります。
- 田中委員 分かりました。ありがとうございます。
- 教育長 ほかにいかかでしょうか。山倉委員。
- 山倉委員 地元の話ばかりなのですけれども、小中学校に行くのです。そうす
ると、先生が休んでも代わりの講師の先生が来てくれない。途中で辞めて
しまった先生がいらっしゃっても、もう代わりの先生が来ないというこ
とで、学校の今いる先生の中ですごく補ってやっけて、ものすごく忙し
くてもどうにもならないという話をよく聞くのです。ですから、教員採用とか、
これで予算を組んでいるのですが、少し多めにというか余裕をもって教
員になっていただいで、先生もゆっくり休めるというか、休んだ時に代わ

りの講師の方が来てくれるような体制をこれで取れるのでしょうか。

○学校人事課長

実はここ数年、採用が多くなっておりまして、そういったことも、やはり講師の不足に影響しているということでございます。結局、今まで講師としてお勤めいただいた方々が、採用が多くなることによって皆さん正規として働いていくと、なおさら講師が不足していくという、今、大変な状況になっておりまして、本当に学校にはご苦勞をおかけしております。ですから、採用を多くすればすべてうまくいくというわけではないのです。

○山倉委員

何か、見ていると辛そうなので、何とかしてほしいなと思っております。

○教育長

ほかにいかかでしょうか。五十嵐委員。

○五十嵐委員

よろしく申し上げます。

付議 36, 中央図書館ですが、令和3年度当初予算として若干趣旨が外れるかもしれませんが、せっかく、今回新型コロナウイルス感染症のことがあってタブレット一人1台が前倒しになったので、子供の読書環境の整備の中で、例えば学校の図書館もしくは地域の図書館の貸出状況を連携することはできないのかと思ったのです。特に本に興味のあるお子さんとか、あるいは院内学級です、病院で見えらっしゃったりするお子さん、もしくはご自宅でなかなか登校できないお子さんとかで本が好きな子に対して「こういう本がありますよ」というようなものが出ることによって社会が学校とつながるということがもしあれば、子供の読書環境の整備につながると思ったのです。

令和3年には絶対間に合わないのですが、もしそういうことがあればご検討いただくと、本当に子どもと読書をつなげるツールにタブレットになるかと思いましたので、申し上げました。

○中央図書館長

子どもたちにタブレットが配布されるということで、子どもたち、紙の読書、電子上での読書ということで環境が大きく変わるということは承知しております。どういふ影響が出てくるのか分かりませんが、私ども、電子書籍をつうじて子どもたちがどのように読書をしているかという調査も今年度から始めているところです。先般、燕市でも電子書籍導入ということで、マスコミにも報道されておりました。読書……でも電子書籍は有効だと考えております。

しかし、電子書籍を導入するにあたり、なかなか、解決していかなくてはならない課題がたくさんありますので、私ども、調査検討は数年来続けておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、社会の需要が高まっているということは認識しております。具体的に、私どもでも、より深い調査を最近始めたところですので、電子書籍、子どもたちも非常に、文字の反転であるとか、読み上げ機能であるとかは有効であると考えておりますので、引き続き……いきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

てについて、教育職員課から説明をお願いします。

○教育職員課長

よろしくお願いいたします。

付議 38 ページをお願いします。新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてご説明いたします。

このたびの改正は、人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」における国や他の地方公共団体の動向等を考慮した見直しの必要性についての言及を受け、教育職員の特殊勤務手当の一つである部活動指導業務に係る教員特殊業務手当について、支給要件および手当額等の改正をお願いするものとなります。

部活動指導業務に係る教員特殊業務手当は、教員が土日等の部活動指導業務に2時間以上従事した場合に支給している手当です。国では、平成30年策定の部活動のあり方に関するガイドラインにおいて、休業日一日の活動時間を長くても3時間程度とすることを示すとともに、平成31年4月から義務教育費国庫負担金の算定基準を4時間程度3,600円から3時間程度2,700円とする見直しを行いました。

これを受け、新潟県や他の政令市の多くでも部活動指導業務に係る教員特殊業務手当の国基準に合わせた見直しが進んでいる状況となります。

2 改正内容の表をご覧ください。現行の手当額は従事時間に応じて三つに区分されておりますが、令和3年4月1日からは6時間以上の区分を廃止し、また、令和5年4月1日からは4時間以上3,600円を3時間以上2,700円に改めるものです。

次ページ以降、付議39ページは提出議案、付議40、41ページは新旧対照表となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。田中委員。

○田中委員

確認をさせていただきます。改正案では、令和3年度、令和4年度のときに、仮に3時間の指導であった場合1,800円。

○教育職員課長

そうです。

○田中委員

それが令和5年度以降になった場合2,700円となる。

○教育職員課長

そうです。

○田中委員

でも、令和5年度以降、4時間やろうが5時間やろうが2,700円ということですね。

○教育職員課長

そうです。

○田中委員

先ほどの国のガイドラインにすれば、やっても3時間程度だからこういう数字にしたということですね。

○教育職員課長

はい。

○田中委員

分かりました。

○教育長

ほかにごございますでしょうか。五十嵐委員。

- 五十嵐委員 お願いします。
付議 40 の新旧対照表に記載があるのですが、「特に心身に著しい負担を与えるものとして別に教育委員会の定める程度に及ぶ場合にあっては」とあるのですが、具体的にどのような状況を指しているのか教えていただいてよろしいでしょうか。
- 教育職員課長 それは6時間以上ということです。
- 五十嵐委員 時間でということですか。内容ではなくて。
- 教育職員課長 はい、時間でということです。
- 五十嵐委員 分かりました。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、議案第 38 号については以上となりますが、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。
(異議なし)
では、そのように決定します。

第7 報告(非公開)

- 教育長 次に、報告に入ります。
訴訟について、引き続き教育職員課から説明をお願いします。
訴訟について、報告

第8 定例会閉会

- 教育長 これで定例会を閉会します。
以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

五十嵐 悠介

署名委員

田中 賢一

